東京都立青梅看護専門学校

会計年度任用職員（看護専門学校相談担当員）募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　容 |
| 職名 | 看護専門学校相談担当員 |
| 任用根拠 | 地方公務員法第２２条の２第１項第１号 |
| 採用予定人数 | 1名 |
| 任用期間 | 令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで  ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用することがあります。  ただし、期間を定めた任用のため、令和８年４月１日以降の任用を保障するものではありません。 |
| 勤務職場 | 東京都立青梅看護専門学校（青梅市大門３－１４－１） |
| 職務内容 | ・学生の健康管理に関すること（健康診断の実施に関する調整、健康診断の結果並びにワクチン接種記録の管理及び資料作成等）  ・学生に対する生活指導、相談に関すること（証明書の発行等の事務処理を含む。） |
| 応募資格・  求められる能力 | ・保健師、助産師又は看護師のいずれかの免許を有していること。  ・看護師養成業務に強い関心があり、学生指導に対して前向きに取り組む意欲を有すること。  ・窓口や電話対応において、丁寧かつ誠実な接遇が行えること。  ・学生や関係機関と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有すること。  ・協調性があり、組織の一員として職務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うことができること。  ・パソコン（Excel、Word等）を操作し、データ入力・資料整理（図表作成等）が支障なく行えること。  ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。 |
| 勤務日数 | １３２日（月平均１１日）  ※ 学校祭など行事のため、土曜日又は日曜日の勤務があります。 |
| 勤務時間 | ８時３０分から１７時１５分まで  ※ 所定勤務時間を超える勤務は、業務の必要上やむを得ない場合はあります。 |
| 休憩時間 | １１時００分から１２時００分まで |
| 休暇等 | （有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇  （無給）妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業  ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与します。 |
| 報酬額 | 日額　１４，５００円（改定される場合があります）  通勤手当相当額を別途支給（上限２，６００円/日）  ※ 原則として月の初日から末日までの期間分を翌月１５日に支給します。また、一定の要件を満たす場合は、期末手当、勤勉手当を支給します。 |
| 社会保険 | 共済組合、厚生年金保険、雇用保険等の加入については、勤務期間・時間等の要件を満たした場合は可能です。 |
| 応募方法等 | 会計年度任用職員申込書（第１号様式）と看護師免許等の写し及び返信用封筒（１１０円切手貼付）を令和７年２月２１日（金）までに応募先へ提出してください。  ※ 書類選考後、面接日時を別途連絡します。 |
| 問合せ・応募先 | 〒１９８－００１４　東京都青梅市大門３－１４－１  東京都立青梅看護専門学校　庶務担当　０４２８-３１-９０５１ |